

# 地域戦略 [予定表]

全体

凡例  
里山
里地・水
人・情報

【基本方針】 里地里山の保全再生による地域社会の発展 登録制度、研修制度、情報発信、水源保全、普及啓発活動、学校教育や生涯学習との連携

取組項目	内容	関係者	スケジュール							
			H17.7-9	10-12	1-3	H18	H19	H20	H21以降	
1 <b>ボランティア制度</b> (研修・登録)	里地里山保全再生活動への参加人口を増やすとともに、土地所有者や地元住民から信頼を得られる人材を育成する。	秦野市 保全活動団体、ボランティア	ボランティア研修を試行的に実施 修了者は、ボランティアとして登録		ボランティア研修 (水辺編)	ボランティア研修 (里山編)	ボランティア募集・研修を継続して実施	登録ボランティアへの情報提供		
2 <b>フィールドリーダー制度</b> (研修、登録)	保全再生活動に携わるリーダー、土地所有者、農林家等の里地里山保全再生のために必要な技術力や企画力の向上、相互理解、方向付けを図り、合意形成を促進する。	秦野市 地権者、農林家、 生産森林組合、共有林組合 保全活動団体	フィールドリーダー研修 (水辺編)	フィールドリーダー研修 (里山編)			研修の企画・実施を継続			
3 <b>活動フィールド制度</b>	秦野市全域の里地里山の保全状況を把握するとともに、今後、保全再生活動を行うことが可能なポイントを明確にし、保全再生エリアの拡大につなげる。	秦野市 保全活動団体、ボランティア	現在の活動フィールドのリスト化				新規活動フィールドの募集・登録			
4 <b>情報発信</b>	地域住民、都市住民、ボランティア希望者、土地所有者などに対して秦野の里地里山の魅力を伝え、里地里山保全再生活動への理解と参加を促進する。	秦野市、保全活動団体	HPコンテンツ作成 運営体制の検討	HPオープン			HP運営、広報等 各団体の活動情報・研修情報の発信			
5 <b>荒廃農地の解消と活用</b>	荒廃農地を解消し、活用することにより、良好な里地里山景観を復元する。 また、農業の活性化と地産地消の推進を図る。	はだの都市農業支援センター、秦野市、 農協、農業委員会、農林家、農業生産組合、 荒廃農地解消市民ボランティアの会、 東地区まちづくり委員会	重点対策箇所の検討、 地権者及び農業生産組合等との調整等			活用方法等について検討		作業の実施		
6 <b>バイオマス</b> (生ゴミ堆肥化、活用)	里山資源の一つである落ち葉や、家庭から排出される生ゴミを堆肥化し、再生利用することにより、かつて、この地域にあった、地域内循環を取り戻す。	秦野市 農業生産組合 地権者、農林家	山林整備、生ゴミ回収等で集めた落ち葉を利用した堆肥づくり				堆肥化促進体制の検討	堆肥の販売・活用		
7 <b>推進体制の構築</b> 推進連絡協議会の設置	活動団体・地元住民・農業者が相互に交流を重ね、団体の活動の広がりや活性化を促進し、里地里山の保全再生活動及び普及啓発活動を地域戦略に基づき実施する。	秦野市里地里山関係団体 農林家、地権者、里地里山保全団体、生き物の里保全団体等	自主活動の開始 普及啓発活動・ 協働保全活動の実施				保全活動参加者・団体の増加 自主活動の活性化 各団体活動の活性化			
8 <b>里山林整備指針策定</b>	里地里山の保全を推進するにあたり、あらかじめどのような林にしたいかのデザインを描き、それに見合った管理を行い、効果的な保全整備を推進すること・そのための知識や技能をもつボランティアを増やすことをめざす。	秦野市、各団体	モデル林整備・記録			里山林整備指針の編集				
9 <b>水源の保全</b>	良質な水道水源としての地下水を確保するため、里地里山(山麓の林、水田等)の保全再生活動を推進する。	秦野市 農家、地権者、水道局、農業委員会	地域水源林としての里地里山保全の促進 水田涵養事業の推進 荒廃農地の解消・活用							
10 <b>谷戸の保全</b>	谷戸田は、里山の緑と田や用水路の水が一体となった場所で、豊かな生態系を有している。こうした谷戸田などを「生き物の里」として保全するため、調査検討を行う。最終的には、10カ所を「生き物の里」に指定することを目指す。	秦野市、土地の所有者、地域住民等	市内の谷戸の調査及び 分布位置図作成			生き物の里指定(全体で10箇所)				

**北、西： 里山保全再生拠点一研修拠点、ヤマビル・獣害対策一**

**【基本方針】**

ヤマビルの被害と里山の手入れ放棄の悪循環を絶つため、冬期の集中的な里山整備によりヤマビルの越冬環境を減少させ、ヤマビルの少ない、人が入ることができる里山環境をつくる。その後ボランティアの参加で徐々に周辺へと整備範囲を広げていく。また二つの拠点施設を活用し、里地里山ボランティア研修や青少年の体験活動の場とし、里地里山を生かした地域の活性化につなげていく。

取組項目	内容	関係者	スケジュール								
			H17.7-9	10-12	1-3	H18	H19	H20	H21以降		
11 ヤマビル・獣害対策としての里山整備	里地里山の適切な管理により、ヤマビルの発生を抑制できることを検証。減少すれば、人が里地里山に入りやすくなり、里地里山の保全再生が進むことも期待される。	生産森林組合（羽根、菩提、戸川三屋）、菩提滝の沢保存会、横野造林組合、地権者、農林家、森林組合、農協、秦野市、保全活動団体、ボランティア、北地区まちづくり委員会	重点整備箇所・検証区域の検討 地権者との調整等	試行的里山整備		効果検証 里山整備	効果検証				
12 バイオマスの検討（落ち葉の堆肥化）	里山資源の一つである落ち葉を堆肥化し、再生利用することにより、かつて、この地域にあった、地域内循環を取り戻す。	秦野市 農業生産組合 地権者、農林家				里山整備で集めた落ち葉を利用した堆肥づくり 堆肥化促進体制の検討			堆肥の販売・活用		
13 くずは青少年野外センター活用事業	くずは青少年野外センターを拠点に、里地里山保全を担う人材を育成する。また、地元農林家が、子供たちの環境学習、体験学習の指導を行うことにより、世代間交流を推進する。	秦野市、秦野市教育委員会 生産森林組合、林業関係者、青少年団体、学校、保全活動団体、ボランティア		再整備工事						野外活動、森林環境教育、研修の拠点としての活用	
14 里山ふれあいセンター活用事業	里山ふれあいセンターを里山保全活動と研修の拠点として活用するためのソフトを検討する。周辺の里山林を研修実践場所とし、ヤマビル対策も含めて周辺の里山の整備を重点的に行う。	秦野市、森林組合 生産森林組合、共有林組合、保全活動団体、ボランティア			木工体験教室等での活用（従来の継続）					野外活動、研修の拠点としての活用	

**東： 農家・集落を軸とする保全再生**

**【基本方針】**

地権者、地元農家、自治会、ボランティア、行政、農協、農業委員会等が協力して、荒廃した農地や林を復元・活用し、農業と暮らしの場としての里地里山の保全再生を推進する。

取組項目	内容	関係者	スケジュール								
			H17.7-9	10-12	1-3	H18	H19	H20	H21以降		
15 里山支援モデル事業による里山づくり	神奈川県で里山支援モデル事業を通じ、里山の保全活動を進めるとともに、都市住民との協働により、荒廃した森林・農地を解消し、魅力ある農村、里山づくりをめざす。	名古屋里山保全協議会 名古屋の里山を守る会 神奈川県、秦野市	ワークショップによる里地里山保全具体策の検討 継続管理のための体制検討			里山林整備、ビオトープづくり、食文化の掘起し等実践活動		新体制による継続的な安全管理			
16 集落周辺の藪の整備（獣害、荒廃農地対策）	集落の中に住みついたシカ、イノシシ等のすみかとなっている藪を解消し、被害なく畑作を行える環境、人々にとって身近な自然としての里地里山環境を取り戻す。	農業生産組合、はだの都市農業支援センター、秦野市、農協、農業委員会、荒廃農地解消市民ボランティアの会、東地区まちづくり委員会	鹿被害と生息域の把握 重点整備箇所・優先順位の検討 地権者との調整等			継続管理のための体制検討 効果検証		新体制による継続的な安全管理			
17 養毛自然観察の森活用事業	自然とのふれあい及び人々とのふれあいを推進するため、市民の自然観察の場を活用する。	自然教育活動のボランティアグループ、秦野市		はだのネイチャーウォッチングクラブによる活動、維持管理の継続				野外活動、研修の拠点としての活用			

**渋沢： 多様な主体による二次林整備と交流**

**【基本方針】** 地権者と保全活動団体等の協働による二次林の保全整備を一層推進する。モデルとなる里山づくりと人材育成を行う。また小学校の学習の場として活用を一層深め、里地里山体験学習を通じたふるさと学習を推進する。

取組項目	内容	関係者	スケジュール						備考
			H17.7-9	10-12	1-3	H18	H19	H20	
18 二次林の多様な整備モデルづくり	里山モデル林づくりを行う。里山林の生物多様性の保全再生を図るとともに、管理の違いによる生物相の相違を把握する。また、広葉樹林の管理に詳しいボランティアの育成を図る。	まほろば里山林を育む会、渋沢丘陵里地里山を楽しむ会、渋沢共有地管理組合、秦野市、保全活動団体、ボランティア		試行エリアの検討		管理方針の検討	継続管理のための体制構築	新体制による継続的な整備	
19 散策道の整備と周辺整備の検討	ハイキングコース・散策道沿いの荒廃した里山を適正に管理し、コースの魅力を高める。里山保全再生活動への参加者を増やすとともに、渋沢丘陵を訪れ、自然とふれあう機会を充実させる。	秦野市、地権者、秦野雑木林を守る会、まほろば里山林を育む会、渋沢丘陵里地里山を楽しむ会、秦野市観光協会、保全活動団体、ボランティア		試行エリアの検討		管理方針の検討、散策道等の管理	継続管理のための体制構築	新体制による継続的な整備	
20 小学校の里地里山環境学習の推進	里地里山における環境学習のモデルプログラムをつくり、他の地域にも広げる。より多くの子どもたちに、秦野の里地里山での原体験の機会を提供し、ふるさと意識を育てる。	渋沢小学校、秦野市教育研究所、渋沢共有林組合、ふれあいの里管理運営協議会、まほろば里山林を育む会			環境学習プログラム検討		環境学習の実施と普及		
					研究発表		副読本等の作成と活用		

**上：水田湿地の環境と生態系の保全再生－生き物の里づくり－**

**【基本方針】** 柳川生き物の里や休耕田の整備による水辺の保全、荒廃した竹林の保全管理、獣害対策を兼ねた里山の保全管理等を、市民ボランティアと協力・交流しながらに地元住民が主体的に取り組み、継続できる体制をつくりつつ地域の生態系や景観を保全する。

取組項目	内容	関係者	スケジュール						備考
			H17.7-9	10-12	1-3	H18	H19	H20	
21 水田・湿地環境の再生（生き物の里の管理）	「生き物の里」において、かつての豊かな水田・湿地環境を再生するとともに、適切な管理を継続して行うための仕組みを構築する。	柳川生き物の里管理運営協議会、上小学校、秦野市、保全活動団体、ボランティア				管理方針の検討			
			試行的作業		試行的作業	継続管理体制の検討		新体制による継続的な保全管理	
22 四十八瀬川周辺の水田活用	小田急線から見える四十八瀬川沿いの水田、休耕田をビオトープや花壇等として活用し、多様な生物が生息する空間、景観が楽しめる空間を生み出す。	上地区地元団体、地権者、秦野市、保全活動団体、ボランティア		活用方法の検討		試行的作業、継続管理体制の検討		新体制による継続的な保全管理	
23 竹林の整備と仕組みづくり	竹林の適切な管理により、景観や生物多様性を保全するとともに、獣害による被害の削減を図る。ボランティアによるグループを組織し、地権者・グループ双方にメリットのある、継続的な管理を行うことのできる仕組みを構築する。	上地区里山・竹林部会、地権者、秦野市、保全活動団体、ボランティア		試行エリア検討、重点整備箇所、地権者との調整等	試行的竹林整備	継続管理体制の検討		新体制による継続的な保全管理	
24 獣害対策としての里山整備	適切な里山管理により、かつての里山の姿を復元するとともに、鹿柵等の整備により、獣害の減少を図る。	上地区鳥獣対策部会、地権者、秦野市、農協、保全活動団体、ボランティア		試行的藪払い作業		継続管理体制の検討		新体制による継続的な保全管理	

No.01

事業名	【全体】 ボランティア制度(研修・登録)						
実施場所	秦野市全体						
実施主体等	秦野市 保全活動団体、ボランティア						
事業目的	里地里山保全再生活動への参加人口を増やすとともに、土地所有者や地元住民から信頼を得られる人材を育成する。						
事業内容	<p>里地里山保全再生活動に最低限必要な知識(自然への理解、土地所有者への配慮、マナーなど)および技術を習得する、以下のような研修を実施する。</p> <p>林のプログラムは、手ノコ、ナタ、カマ、剪定ハサミなどの基本的な使用方法、安全確認、活動にあたっての心得、自然観察の基本などを体験を通じて学ぶ。 水辺のプログラムは、水路や田んぼビオトープなどの補修、保全活動を通じ、スコップやクワなどの基本的な使用方法、安全確認、活動の意味、自然観察の基本などを学ぶ。</p> <p>研修修了生をボランティアとして登録する。登録ボランティアにはその後、市内の団体の活動情報や、各種機関が行う研修情報などを提供する。</p>						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
	ボランティア研修を試行的に実施 修了者は、ボランティアとして登録		ボランティア募集・研修を継続して実施				
	ボランティア研修 (水辺編)	ボランティア研修 (里山編)	登録ボランティアへの情報提供				
事業イメージ	<p>間伐、枝打ちの実技研修(平成17年度試行事業)</p>   <p style="text-align: center;">水辺の保全再生研修</p>						
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの募集に当たっては、市の広報、インターネット、新聞への掲載などを通じて、幅広く情報を発信する。</li> <li>研修の際に使用する用具は、市及び保全活動団体、森林組合等が貸与する。</li> </ul>						

No.02

事業名	【全体】 フィールドリーダー制度(研修、登録)						
実施場所	秦野市全域						
実施主体等	秦野市 地権者、農林家、 生産森林組合、共有林組合 保全活動団体						
事業目的	保全再生活動に携わるリーダー、土地所有者、農林家等の里地里山保全再生のために必要な技術力や企画力の向上、相互理解を図るとともに、保全再生活動の方向付けを行う。各地区にある荒廃した里地里山の保全再生に対する、土地所有者や地元農林家の合意形成を促進する。						
事業内容	<p>里地里山保全再生活動に携わるリーダー、土地所有者、農林家等を対象に、以下のような内容の研修を実施する。</p> <p>研修1:水辺を拠点とする再生技術研修 プログラム内容...湧水を拠点とする生物調査とマップ化、水路のデザイン、林へいたる植生のデザインの作成、生物種と生息環境のデザイン化、周囲のビオトープネットワークとの関連図の作成 講師には、東京農業大学客員教授・守山弘氏などを予定</p> <p>研修2:林の整備方針の作成と技術の向上 プログラム内容...林の管理方法、測樹法、植生調査、機材の利用と維持管理 講師には、KOA自然塾(島崎洋路氏、早川清志氏)、神奈川県自然環境保全センター中川重年氏などを予定</p>						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
	フィールドリーダー研修 (水辺編)		フィールドリーダー研修 (里山編)				
			研修の企画・実施を継続				
事業イメージ	<p>柳川生き物の里保全指針策定ワークショップ(平成17年試行事業)</p>   <p style="text-align: center;">・講師の守山先生とともに、保全指針を検討</p>						
備考							

NO.03

事業名	【全体】活動フィールド制度						
実施場所	秦野市全域						
実施主体等	秦野市 保全活動団体、ボランティア						
事業目的	秦野市全域の里地里山の保全状況を把握するとともに、今後、保全再生活動を行うことが可能なポイントを明確にし、保全再生エリアの拡大につなげる。						
事業内容	<p>現在の活動フィールドの把握 秦野地域で、ボランティアや保全活動団体とともに、あるいは、地区・集落ぐるみで里地里山の保全活動を実践している「活動フィールド」をリスト化し、秦野地域の里地里山保全活動の進捗状況を確認する。</p> <p>新規活動フィールドの登録 農林業者(含む管理組合等)から、所有する里地里山の保全再生管理を手伝って欲しい、保全再生活動を行って欲しいといった要望があった場合、あるいは、保全再生研修場所として使用を許可してもよいとされた場合、「活動フィールド」として登録するとともに、当該フィールドの状況や土地所有者の意見を踏まえて、保全再生活動を行なう。</p>						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
	現在の活動フィールドのリスト化			新規活動フィールドの募集・登録			
事業イメージ							
備考							

NO.04

事業名	【全体】情報発信						
実施場所	秦野市全域						
実施主体等	秦野市、保全活動団体						
事業目的	地域住民、都市住民、ボランティア希望者、土地所有者などに対して秦野の里地里山の魅力を伝え、里地里山保全再生活動への理解と参加を促進する。						
事業内容	<p>秦野の里地里山ポータルサイト(ホームページ)の運営 秦野市、地域、保全団体等関係主体が情報を出し合い、はだの里地里山に関する魅力の情報、イベント情報、ボランティアやフィールド等の募集、保全団体紹介等を行い、秦野の里地里山の情報が一覧できるようにする。</p> <p>秦野市広報、回覧板、公共設備等への掲示による普及啓発 秦野市広報、回覧板、ポスター掲示、小冊子等により、主に秦野市民に対し、里地里山保全活動に関する情報を提供し、参加を呼びかける普及啓発活動を行う。</p> <p>はだの「里地里山の日」設置等による広報と普及啓発 一例として「里地里山の日」を設置し、一斉に保全活動を行うなどのイベントを通じ、秦野の里地里山と保全再生活動に対する普及啓発活動を行う。</p> <p>活動情報、研修情報の発信 登録ボランティアが自主的に様々な活動や研修に参加できるように、市内団体の活動情報、各種機関が行う研修情報をとりまとめ、発信する。</p>						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
	HPコンテンツ作成 運営体制の検討		HPオープン	HP運営、広報等 各団体の活動情報・研修情報の発信			
事業イメージ	 <p>インターネットによる情報提供</p>						

No.05

事業名	<b>【全体】荒廃農地の解消と活用</b>							
実施場所	秦野市全域。特に、地域における集落営農への取り組みを前提として、荒廃農地の多い地区、鳥獣被害により耕作が放棄されやすい地区について、重点的に取り組む。							
実施主体等	はだの都市農業支援センター、秦野市、農協、農業委員会、農林家、農業生産組合 荒廃農地解消市民ボランティアの会、 東地区まちづくり委員会							
事業目的	荒廃農地を解消し、活用することにより、良好な里地里山景観を復元する。 また、農業の活性化と地産地消の推進を図る。							
事業内容	<p>はだの都市農業支援センターを中心に、農業委員会、JA、秦野市農産課等が連携し、「地域担当チーム」を設置し、営農座談会等を実施して、それぞれの地域の形態にあった荒廃農地の解消と農地活用などの集落営農の取り組みを検討する。</p> <p>また獣害対策(鹿柵の設置、頭数管理、藪の解消等)と連動して荒廃農地の解消を図るため、秦野市環境保全課、森林づくり課とも連携する。この連携体制のもとで、以下のような取り組みを行い、荒廃農地解消・活用を総合的に推進する。</p> <p><b>重点対策箇所の選定</b> 集落営農への取り組みを前提に、農業生産組合等、荒廃農地の土地所有者との調整により、重点対策箇所を選定する。</p> <p><b>活用方法についての検討と組織化</b> 市民農園、観光農園、ボランティアによる耕作、農業再開と援農など、土地所有者及び農業生産組合等地域の意向を踏まえ、解消後の活用方法を事前に検討する。解消後の活用を促進する組織(市民農園の農家組合等)を構築する。</p> <p><b>農地復元作業の実施</b> 藪の整備、耕起と整地を行う。必要に応じ、鹿柵等を設置する。</p> <p><b>解消した農地の活用</b> 事前の検討に従い、例えば、市民農園の利用者の募集、耕作ボランティアの募集、援農者の募集、観光農園でのイベント、農産物の販売などを実施する。</p>							
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降	
	重点対策箇所の検討、 地権者及び農業生産組合等 との調整等		活用方法等について検討		作業の実施			
事業イメージ								
備考	<p>・解消のための重機使用費(必要に応じ)、鹿柵の設置・補強費、休憩施設の設置や区画割等の整備事業費などについて、費用負担を検討する必要がある。</p> <p>・荒廃農地の抜本的な解消は、地域の生産活動や農地保全への取り組みの一つとして捉えて、農業生産組合等による集落営農の活性化方針に位置づけることが不可欠である。</p>							

No.06

事業名	<b>【全体】バイオマス(生ゴミ堆肥化、活用)</b>							
実施場所	秦野市全域							
実施主体等	秦野市 農業生産組合 地権者、農林家							
事業目的	里山資源の一つである落ち葉や、家庭から排出される生ゴミを堆肥化し、再生利用することにより、かつて、この地域にあった、地域内循環を取り戻す。							
事業内容	<p><b>落ち葉の回収</b> ボランティアや地域住民による里山保全活動の一環として、落ち葉かきを実施し、落ち葉を回収する。</p> <p><b>生ゴミの分別収集</b> 秦野市が、家庭からの生ゴミの分別収集をパイロット的に実施する。</p> <p><b>落ち葉、生ゴミ等の堆肥化</b> 落ち葉と生ゴミ、土壌菌等で堆肥を生産する。</p> <p><b>堆肥の活用</b> 出来上がった堆肥を、市街地の緑化や花壇整備、市民農園、茶畑、ミカン畑等に活用する。</p>							
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降	
	山林整備、生ゴミ回収等で集めた落ち葉を利用した堆肥づくり				堆肥の販売・活用			
	堆肥化促進体制の検討							
事業イメージ								
備考								

No.07

事業名	【全体】推進体制の構築－推進連絡協議会の設置－						
実施場所	秦野市全域						
実施主体等	秦野市里地里山関係団体 農林家、地権者、里地里山保全団体、生き物の里保全団体等						
事業目的	この協議会は、里地里山ボランティア活動団体・地元住民・農業者が相互に交流を重ねることにより、団体の活動の広がりや活性化を促進し、お互いを理解しながら市内の里地里山の保全再生活動及び普及啓発活動並びに環境省が進める里地里山保全再生モデル事業の地域戦略に基づく事業を実施することにより生物多様性の保全、地下水の保全、地球温暖化防止等に役立つことを目的とする。						
事業内容	<p>活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境省が進める里地里山保全再生モデル事業の地域戦略に基づく事業の実施</li> <li>ボランティア活動団体と地元住民・地権者との連絡調整</li> <li>里地里山の日の事業実施</li> <li>ボランティア活動団体間の交流の促進</li> <li>ボランティア活動団体の活性化を図るための施策の検討</li> <li>ボランティア活動団体の活性化を図るための広報及び啓発活動</li> <li>ボランティア活動団体の人材養成のための講座、研修会等の開催</li> <li>ボランティア活動団体相互の連絡調整</li> </ul>						
スケジュール	H17.7～9	10～12	1～3	H18	H19	H20	H21以降
	自主活動の開始 普及啓発活動・ 協働保全活動の実施		保全活動参加者・団体の増加 自主活動の活性化 各団体活動の活性化				
事業イメージ	<p>環境省里地里山保全再生モデル事業懇談会 (関係省庁、地元自治体、NPO、住民、専門家)</p> <p>はだの里地里山モデル事業推進協議会(仮称)</p> <p>会議の形態 委員会(総会)・役員会・幹事会</p> <p>事務局 構成員から会長が指名(個人・団体)</p>						
備考							

No.08

事業名	【全体】里山林整備指針策定						
実施場所	モデル林:北地区羽根						
実施主体等	秦野市、各団体						
事業目的	里地里山の保全を推進するにあたり、今後、ボランティアや団体がふえ、フィールド登録などによって保全整備のできる里山林がふえてくることが予想される。生物多様性にあふれた里山林にするには、いくつかの方法があり、めざす状態によって管理方針がことなる。そのため、あらかじめどのような林にしたいかのデザインを描き、それに見合った管理を行い、効果的な保全整備を推進すること・そのための知識や技能をもつボランティアを増やすことをめざす。						
事業内容	実際に、いく通りかの整備を行って経過をみることにより、指針の素材を実践から得る。またその実践作業を、市内の各団体から2,3人づつに呼びかけて実施する。指導は、神奈川県自然環境保全センター、森林インストラクター等。最終的には、はだの版の里山林整備指針を冊子としてまとめ、活動団体等に配布する。						
スケジュール	H17.7～9	10～12	1～3	H18	H19	H20	H21以降
	モデル林整備・記録			里山林整備指針の編集			
事業イメージ							
備考							

No.09

事業名	【全体】水源の保全							
実施場所	秦野市全域							
実施主体等	秦野市 農家、地権者、水道局、農業委員会							
事業目的	良質な水道水源としての地下水を確保するため、里地里山(山麓の林、水田等)の保全再生活動を推進する。							
事業内容	<p>里山については、神奈川県の水源地の森林づくり事業、里山ふれあいの森づくり事業、ふるさと里山整備事業などの制度を活用し、保全再生活動を促進する。</p> <p>里地については、荒廃農地の解消と活用を促進、冬期水田や休耕田の灌水を継続的に推進する。</p>							
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降	
	地域水源林としての里地			里山保全の促進				
	水田涵養事業の推進			荒廃農地の解消・活用				
事業イメージ	<p>里山ふれあいの森づくり事業</p> <p>ボランティアの作業風景</p>				<p>水田涵養事業</p>			
備考								

No.10

事業名	【全体】谷戸の保全							
実施場所	秦野市内の谷戸、特に水辺の希少生物が生息している場所							
実施主体等	秦野市、土地の所有者、地域住民等							
事業目的	<p>谷戸田は、里山の緑と田や用水路の水が一体となった場所で、豊かな生態系を有している。こうした谷戸田などを「生き物の里」として保全するため、調査検討を行う。最終的には、10カ所を「生き物の里」に指定することを目指す。</p>							
事業内容	<p>谷戸の確認 秦野市内における谷戸の分布、管理状態などについて調査し、谷戸の分布状況を示す位置図を作成する。</p> <p>「生き物の里」の指定について検討 で策定した位置図を下に、秦野市みどり条例に基づく「生き物の里」の指定候補地を選定する。指定に当たっては、希少生物の生息確認、及び土地の所有者等と十分、調整を行うとともに、谷戸田の保全管理体制についても検討する。</p>							
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降	
	市内の谷戸の調査及び分布位置図作成			生き物の里指定(全体で10箇所)				
事業イメージ	<p>「生き物の里」指定地の例</p>							
備考								

No.11

事業名	【北・西】ヤマビル・獣害対策としての里山整備						
実施場所	羽根～菩提地区にかけての広葉樹林 約5ha						
実施主体等	生産森林組合(羽根、菩提、戸川三屋)、菩提滝の沢保存会、横野造林組合、地権者、農林家、森林組合、農協、秦野市、保全活動団体、ボランティア、北地区まちづくり委員会						
事業目的	近年、荒廃した里地里山において、ヤマビルが著しく増殖し、近隣住民に被害をもたらしていることを受け、里地里山の適切な管理により、ヤマビルの発生を抑制できることを試行事業により、検証する。 ヤマビルが減少すれば、人が里地里山に入りやすくなり、里地里山の保全再生が進むことも期待される。						
事業内容	<p>試行事業対象地の選定 地域住民および秦野市が協同で広葉樹林内での試行地域を選定し、地権者との調整を行う。</p> <p>試行事業の準備 地権者および地区の合意が得られた後、落ち葉かきができる環境を整えるための林床整備(下刈り、間伐など)を行う。</p> <p>試行事業の実施 ヤマビルの活動が休止する冬期に、ボランティアの参加も得て、落ち葉かきを行い、落ち葉と一緒にヤマビルを除去する。なお、集めた落ち葉は、堆肥化して活用する。</p> <p>ヤマビルの発生状況の検証 落ち葉かきをしたエリアと、しなかったエリアについて、翌春、ヤマビルの発生状況を比較する。検証結果を踏まえ、適切な管理のあり方について検討する。</p>						
スケジュール	H17.7～9	10～12	1～3	H18	H19	H20	H21以降
	重点整備箇所・検証区域の検討、地権者との調整等	試行的里山整備	効果検証 里山整備	効果検証			
			継続管理のための体制検討	体験・研修の受入場所として活用し整備を継続、周辺へ拡大			
事業イメージ	<p>ヤマビルの生息調査</p> 						
備考							

No.12

事業名	【北・西】バイオマスの検討(落ち葉の堆肥化)						
実施場所	たい肥化施設等、および、里山整備地の林内、里山センター、くずは青少年野外センター等						
実施主体等	秦野市 農業生産組合 地権者、農林家						
事業目的	里山資源の一つである落ち葉を堆肥化し、再生利用することにより、かつて、この地域にあった、地域内循環を取り戻す。						
事業内容	<p>落ち葉の回収 ボランティアや地域住民による里山保全再生活動により、落ち葉を回収する。</p> <p>落ち葉の堆肥化 秦野市や酪農家等のたい肥化施設に落ち葉を持ち込み、堆肥にする。または、林内や活動拠点近辺に、簡易なたい肥場をつくって集積し、ある程度、熟成した段階で、堆肥化施設に持ち込んで堆肥にする。</p> <p>堆肥の利用 出来上がった堆肥は、市民農園、茶畑、ミカン畑、市街地緑化等に活用する。</p>						
スケジュール	H17.7～9	10～12	1～3	H18	H19	H20	H21以降
				里山整備で集めた落ち葉を利用した堆肥づくり			
				堆肥化促進体制の検討		堆肥の販売・活用	
事業イメージ	<p>ボランティアによる落ち葉かき</p> 						
備考							

No.13

事業名	<b>【北・西】くずは青少年野外センター活用事業</b>						
実施場所	くずは青少年野外センター、周辺の里地里山						
実施主体等	秦野市、秦野市教育委員会 生産森林組合、林業関係者、青少年団体、学校、保全活動団体、ボランティア						
事業目的	くずは青少年野外センターを拠点に、里地里山保全を担う人材を育成する。また、地元農林家が、子供たちの環境学習、体験学習の指導を行うことにより、世代間交流を推進する。						
事業内容	平成17年、18年度で、地場産の木材を使用して、くずは青少年野外センターの再整備を行い、青少年の野外活動拠点のほか、青少年や森林ボランティアを対象とした、森林環境教育、里山保全活動や研修の拠点として活用できるシステムを検討する。地元農林家や活動団体が作業の指導者となる仕組み等も検討する。  同センターにおける活動の案としては、以下のようなものが考えられる。 【森林ボランティア研修】 森林ボランティアを育成する研修。初めて森林ボランティアに取り組む人については、道具の使い方や心構えなどに重点を置いて研修を行う。一方、経験者については、ボランティア・リーダーとしての注意点、応用的な技能などを重視した研修を実施する。 【登録制度】 森林ボランティア研修に参加した人、団体などをボランティアとして登録するとともに、定期的な研修やイベントの案内を送付する。 【森林環境教育プログラム】 同センターを拠点に、専門家や保全活動団体等の協力を得て、森林をフィールドとした環境教育活動を行う。 【里地里山プログラム】 同センターを拠点に、里地里山をフィールドとした自然観察会や、荒廃農地・林地の再生を目指す活動を実施する。 【環境調査と地域資源の記録、マップ化】 秦野周辺に残された、里地里山をめぐる伝統行事、生活文化を、地域の高齢者から聴いて記録し、マップ化することで、次世代に引き継ぐ。						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
		再整備工事					
		ボランティア研修・リーダー研修での活用等、企画立案		野外活動、森林環境教育、研修の拠点としての活用			
事業イメージ	森林ボランティアの研修			里山文化(炭焼き)体験			
							

No.14

事業名	<b>【北・西】里山ふれあいセンター活用事業</b>						
実施場所	里山ふれあいセンター、及び周辺の里山						
実施主体等	秦野市、森林組合 生産森林組合、共有林組合、保全活動団体、ボランティア						
事業目的	地域林業の担い手である基幹労働者の育成・確保と体質強化及び森林施業の共同化、林産物の生産・加工販売の促進、技術の導入・普及等のため、地域林業関係者、森林ボランティアの研修・集会等の活動を促進するとともに林業の普及啓発を図る。子どもたちを含むより多くの市民に様々な体験を安全に提供することにより、里地里山についての普及啓発を促進する。						
事業内容	里山ふれあいセンターを里山保全活動と研修の拠点として活用するためのソフトを検討する。周辺の里山林を研修実践場所とし、ヤマビル対策も含めて周辺の里山の整備を重点的に行う。  同センターにおける活動の案としては、以下のようなものが考えられる。 【森林ボランティア研修】 森林ボランティアを育成する研修。初めて森林ボランティアに取り組む人については、道具の使い方や心構えなどに重点を置いて研修を行う。一方、経験者については、ボランティア・リーダーとしての注意点、応用的な技能などを重視した研修を実施する。 【登録制度】 森林ボランティア研修に参加した人、団体などをボランティアとして登録するとともに、定期的な研修やイベントの案内を送付する。 【森林環境教育プログラム】 同センターを拠点に、専門家や保全活動団体等の協力を得て、森林をフィールドとした環境教育活動を行う。 【里地里山プログラム】 同センターを拠点に、里地里山をフィールドとした自然観察会や、荒廃農地・林地の再生を目指す活動を実施する。 【環境調査と地域資源の記録、マップ化】 秦野周辺に残された、里地里山をめぐる伝統行事、生活文化を、地域の高齢者から聴いて記録し、マップ化することで、次世代に引き継ぐ。						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
	木工体験教室等での活用(従来の継続)						
		ボランティア研修・リーダー研修での活用等、企画立案		野外活動、研修の拠点としての活用			
事業イメージ	里山ふれあいセンターでの木工体験						
							

No.15

事業名	<b>【東】里山支援モデル事業による里山づくり</b>						
実施場所	名古屋地区						
実施主体等	名古屋里山保全協議会 名古屋の里山を守る会 神奈川県、秦野市						
事業目的	神奈川県の里山支援モデル事業を通じ、里山の保全活動を進めるとともに、都市住民との協働により、荒廃した森林・農地を解消し、魅力ある農村、里山づくりをめざす。						
事業内容	<p>里地里山の保全活用方針の検討 集落内の幅広い住民が集まってワークショップを行い、地区の里山林や耕作放棄地の保全活用方法を検討し、計画を策定する。考えられる活動メニューとしては、以下のようなものが挙げられる。</p> <p>手入れの行き届いていない里山の整備 里山と隣接する湧水、湿地、水田の保全、生き物の里づくり 地域の生活文化や歴史の保存 新たな交流を生み出すための炭窯やパン窯づくり</p> <p>継続して取り組む体制の構築 継続的な管理方法および管理体制等について、地元住民、秦野市、ボランティア等で検討する。</p>						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
	ワークショップによる里地里山保全 具体策の検討 継続管理のための体制検討		里山林整備、 ビオトープづくり、食文化 の掘起し等 実践活動	新体制による継続的な保全管理			
事業イメージ	 <p>ワークショップの風景</p>						
備考							

No.16

事業名	<b>【東】集落周辺の藪の整備(獣害対策、荒廃農地対策)</b>						
実施場所	東地区の集落近辺のヤブ。 金目川周辺。						
実施主体等	農業生産組合、はだの都市農業支援センター、秦野市、農協、農業委員会、 荒廃農地解消市民ボランティアの会、 東地区まちづくり委員会						
事業目的	集落の中に住みついたシカ、イノシシ等のすみかとなっている藪を解消し、被害なく畑作を行える環境、人々にとって身近な自然としての里地里山環境を取り戻す。						
事業内容	<p>現状の把握 鹿柵の内側で、獣害のでている場所を特定し、鹿柵とシカの侵入の状況を把握する。</p> <p>年度別重点箇所を設置 試行箇所を緊急度の高いところから重点的に指定する(数箇所の優先順位を決める)。</p> <p>藪払い作業の実施 藪の解消作業を行う。登録ボランティアが経験を積む場として、秦野市が呼びかけ、作業を実施する。</p> <p>鹿柵の補強等 河川、道路等など、獣の進入路を特定し、鹿柵の補強などの措置を講じる。</p> <p>継続した管理方法の検討、解消した場所の活用方法の検討</p>						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
	鹿被害と生息域の把握 重点整備箇所・優先順位の 検討		継続管理のための 体制検討	効果 検証	新体制による継続的な保全管理		
事業イメージ	<p>整備後のイメージ</p>   <p>鹿柵の設置、補強</p>						
備考							

No.17

事業名	<b>【東】蓑毛自然観察の森活用事業</b>						
実施場所	蓑毛自然観察の森、緑水庵						
実施主体等	自然教育活動のボランティアグループ、秦野市						
事業目的	自然とのふれあい及び人々とのふれあいを推進するため、市民の自然観察の場を活用する。						
事業内容	ガイドウォークの実施 生き物調査 観察路の整備 植物、昆虫、クモ等についての研修会 里山の保全管理						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
	はだのネイチャー・ウォッチング活動、維持管理の継続		ウォッチングクラブによる	野外活動等の拠点としての活用			
事業イメージ	蓑毛自然観察の森での自然観察会 			生きもの調査 			
備考	写真：はだのネイチャー・ウォッチング・クラブ						

No.18

事業名	<b>【渋沢】二次林の多様な整備モデルづくり</b>						
実施場所	渋沢地区里山林						
実施主体等	まほろば里山林を育む会、渋沢丘陵里地里山を楽しむ会 渋沢共有地管理組合 秦野市、保全活動団体、ボランティア						
事業目的	他地区の参考となる里山モデル林づくりを行う。 里山林の生物多様性の保全再生を図るとともに、管理の違いによる生物相の相違を把握する。 また、広葉樹林の管理に詳しいボランティアの育成を図る。						
事業内容	試行エリアの調整、登録 秦野市と地元住民、竹林の所有者等が、試行地域を検討し、調整を行う。 関係者の合意が得られたフィールドは、試行エリア候補地として登録する。  管理方針の検討(フィールドリーダー研修として) 保全活動団体と地権者(共有林管理組合等)の協議により、新たな管理エリアを設定し方針を決定する(ゾーニング、伐採木の基準、目指す里山林の姿等)。  ボランティア研修としての作業の実施 ボランティア希望者を対象としたボランティア養成研修を通じ、保全のための作業を進める。  モニタリング(自然観察及び調査) 復元目標とする生物相などを管理方針の中に組み込み、その方針に基づいて管理し、モニタリングを実施する(植生や生物調査の手法をフィールドリーダー研修等とすることも検討)。  継続して取り組む体制の整備 継続的な管理方法および管理体制等について、生産森林組合やボランティア、秦野市等で検討する。						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
	試行エリアの検討		管理方針の検討	継続管理のための体制構築	新体制による継続的な整備		
事業イメージ	渋沢西端共有林の現状 			ボランティア研修 			
備考							

No.19

事業名	<b>【渋沢】散策道の整備と周辺整備の検討</b>							
実施場所	ハイキングコース沿い・震生湖周辺の散策路沿いの里山林							
実施主体等	秦野市 地権者、秦野雑木林を守る会、まほろば里山林を育む会、渋沢丘陵里地里山を楽しむ会 秦野市観光協会、保全活動団体、ボランティア							
事業目的	ハイキングコース・散策道沿いの荒廃した里山を適正に管理し、コースの魅力を高める。 里山保全再生活動への参加者を増やすとともに、渋沢丘陵を訪れ、自然とふれあう機会を充実させる。							
事業内容	<p>試行エリア(フィールド)の調整、登録 秦野市と地元住民、保全活動団体等が試行地域を検討し、地権者との調整を行う。 関係者の合意が得られたフィールドを候補地として登録する。</p> <p>管理方針の検討 秦野市、専門家、地権者等を交えた現地踏査により、整備方針を決定する。</p> <p>フィールド研修等による作業の実施 フィールドリーダー研修、ボランティア養成研修等として、地区住民とボランティア等で、散策道・山のおそび場等の整備作業を行う。</p> <p>継続して取り組む体制の構築 継続的な管理方法および管理体制等について、生産森林組合やボランティア、秦野市等で検討する。</p>							
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降	
		試行エリアの検討		管理方針の検討、散策道等の管理	継続管理のための体制構築	新体制による継続的な整備		
事業イメージ	<p>歩きやすい歩道の整備</p> 							
備考								

No.20

事業名	<b>【渋沢】小学校の里地里山環境学習の推進</b>							
実施場所	渋沢西端共有林 ふれあいの里(渋沢生き物の里)							
実施主体等	渋沢小学校、秦野市教育研究所 渋沢共有林組合 ふれあいの里管理運営協議会 まほろば里山林を育む会							
事業目的	里地里山における環境学習のモデルプログラムをつくり、他の地域にも広げる。 また、より多くの子どもたちに、秦野の里地里山での原体験の機会を提供し、ふるさと意識を育てる。							
事業内容	<p>ふれあいの里の調査と管理運営 地元住民が参加し、専門家の協力を得つつ、管理方針を検討する。 継続的な管理体制等について、ふれあいの里管理運営協議会、秦野市等で検討する。</p> <p>里地里山環境学習を推進するための検討の場の設置 学校、保全活動団体、地元住民、共有林管理組合等が協力し、総合学習に盛り込む里地里山環境学習の内容について、企画・検討する場を設ける。</p> <p>学習プログラムの作成、実施 環境学習プログラムを考案し、必要に応じ、専門家、保全活動団体、地元住民などの協力を得て、学習を進める。 ふれあいの里における環境学習プログラム 渋沢小学校が行っている生物調査を継続しつつ、自然観察、ピクトブ作り等を実施 里山林における環境学習プログラム 自然観察、里山保全活動の体験等 里地里山に関わる生活文化の伝承に関する環境学習プログラム 地域に伝わる里地里山の管理方法や利用方法など、生活文化の伝承</p> <p>普及 環境学習の手法等を研究成果にまとめ、広く広報し、普及をはかる。</p>							
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降	
			環境学習プログラム検討	研究発表	環境学習の実施と普及			
					副読本等の検討、作成と活用			
事業イメージ	<p>渋沢 生き物の里</p> <p>モデル的な環境学習の実施例</p>   							
備考								

No.21

事業名	【上】水田・湿地環境の再生(生き物の里の管理)						
実施場所	柳川生き物の里						
実施主体等	柳川生き物の里管理運営協議会、上小学校、秦野市、保全活動団体、ボランティア						
事業目的	「生き物の里」において、かつての豊かな水田・湿地環境を再生するとともに、適切な管理を継続して行うための仕組みを構築する。						
事業内容	<p>生物調査の継続 東海大学、上小学校が行っている生物調査を継続する。</p> <p>管理方針の検討(フィールドリーダー研修として) フィールド研修として、生き物の里管理運営協議会会員を含む地元住民が参加し、専門家の協力を得つつ、管理方針を検討する。</p> <p>作業実施(ボランティア研修として) 生き物の里の管理作業をボランティア研修として実施する。</p> <p>継続的に取り組む体制の構築 継続的な管理体制等について、柳川生き物の里管理運営協議会、秦野市等で検討する。</p>						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
スケジュール							
事業イメージ	柳川生き物の里での管理方針づくり 専門家を招いての現地調査			ボランティアによる管理作業			
事業イメージ	<p>平成17年度試行事業</p>			<p>平成17年度試行事業</p>			
備考							

No.22

事業名	【上】四十八瀬川周辺の水田活用						
実施場所	四十八瀬川下流域の水田						
実施主体等	上地区地元団体 地権者、秦野市、保全活動団体、ボランティア						
事業目的	小田急線から見える四十八瀬川沿いの水田、休耕田をビオトープや花壇等として活用し、多様な生物が生息する空間、景観が楽しめる空間を生み出す。						
事業内容	<p>活用・管理方針の検討 四十八瀬川下流周辺の水田、休耕田について、活用・管理方針を検討する。 例) 湿原を生かしたビオトープづくり 例) 花の里づくり(菜の花、彼岸花など、河川、水田、畦、土手になじむ植物の定植を行う)</p> <p>作業の実施 地元住民やボランティアの協力により、ビオトープづくりや植物の栽培などの作業を行う。</p> <p>継続的に管理する仕組みの構築 継続的な管理方法および管理体制等について、地元住民、秦野市等で検討する。</p>						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
スケジュール							
事業イメージ	四十八瀬川沿いの休耕田(現状)			ビオトープづくりの例			
事業イメージ							
備考							

No.23

事業名	【上】竹林の整備と保全の仕組みづくり						
実施場所	上地区						
実施主体等	上地区里山・竹林部会、地権者、秦野市、保全活動団体、ボランティア						
事業目的	竹林の適切な管理により、景観や生物多様性を保全するとともに、獣害による被害の削減を図る。 ボランティアによるグループを組織し、地権者・グループ双方にメリットのある、継続的な管理を行うことのできる仕組みを構築する。						
事業内容	<p>試行エリアの調整・登録 秦野市と地元住民、里山・竹林の所有者が調整を行う。関係者の合意が得られたフィールドは、試行エリアの候補地として登録する。</p> <p>作業実施(ボランティア研修として) ボランティア研修の一環として、ボランティアの協力を得て、里山・竹林の整備を行う。荒廃が著しくチェーンソーなどの使用が必要な場合は、森林組合等への委託も検討する。</p> <p>継続のための仕組みの構築 竹の子活用、竹細工の復興等を含め、継続的な管理方法および管理体制等について、地元住民、秦野市等で検討する。</p>						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
	試行エリア検討 重点整備箇所・地権者 との調整等		試行的 里山・竹林 整備	継続管理体 制の検討	新体制による継続的な保 全管理		
事業イメージ	<p>地元住民、ボランティアによる竹林整備作業</p>  <p>平成17年度試行事業</p> <p>作業後の様子</p>  <p>平成17年度試行事業</p>						
備考							

No.24

事業名	【上】獣害対策としての里山整備						
実施場所	上地区 三廻部						
実施主体等	上地区鳥獣対策部会、地権者、秦野市、農協、保全活動団体、ボランティア						
事業目的	適切な里山管理により、かつての里山の姿を復元するとともに、鹿柵等の整備により、獣害の減少を図る。						
事業内容	<p>試行エリア(フィールド)の調整、登録 鹿柵沿いの土地の所有者等を確認する。 秦野市と生産森林組合、地権者で協議し、了承が得られた場合には、フィールド登録を行う。</p> <p>管理方針の検討と準備作業(フィールド研修として) フィールドリーダー研修として現地の管理方針を確認し、ボランティアが入りやすいように、おおまかな刈り払い作業を実施する。</p> <p>作業実施(ボランティア研修として) 現地は傾斜がきついため、経験豊富なボランティア(刈り払い機等の機器の利用が可能な人)を募り、柵の両側10mの刈り払いを実施する。</p> <p>継続的に取り組む体制の構築 継続的な管理方法および管理体制等について、生産森林組合やボランティア、秦野市等で検討する。</p>						
スケジュール	H17.7~9	10~12	1~3	H18	H19	H20	H21以降
		試行的 敷払い		継続管理体 制の検討	新体制による継続的な保 全管理		
事業イメージ	 <p>下草刈り等の作業例</p>						
備考							

平成19年2月 一部改訂

- ・地域戦略[全体図]改訂版
- ・地域戦略[予定表]改訂版